

商工業者の皆様の事業承継をサポートします!

令和
7年度

串間市経営バトンタッチ 推進事業補助金



事業承継について

事業承継とは、**会社の経営権を後継者に引き継ぐこと**を指します。人、資産、知的資産を引き継ぐための専門家への相談費用や承継後の設備工事費など、**事業承継**に係る必要経費の一部を補助します。



支援メニュー

事業承継には時間を要します。
ご準備をお早めに!!



事業承継支援

事業承継をする際に必要な経費(税抜き)の3分の2を補助します。

上限 **50万円**

【対象者】

事業継承を行う方

【対象経費】

①専門的文書・資料の作成経費及びマッチングコーディネーター等の委託契約に係る経費(成功報酬は除く。)

②企業価値評価に要する経費(株価の評価に係る委託料等の費用等)



リスタート支援

後継者が設備工事及び備品の購入をする際に必要な経費(税抜き)の3分の2を補助します。

上限 **25万円**

【対象者】

事業承継支援の交付決定を受けた方の後継者であって、交付決定年度の前年度または交付決定年度に引継ぎが完了した方

【対象経費】

承継後の設備工事費及び備品購入費(備品購入費については、1品10万円以上のもの。)

※予算の上限に達し次第、締め切ります(先着順)。

※助成制度の利用には、**特定の条件を満たす必要**があります。まずはお気軽にご相談ください。

※主な条件 ①後継(予定)者が承継後も市内で事業を営むこと ②市税及び公共料金に滞納がないこと ③事業承継・引継ぎ支援センター等市の指定する機関による支援を受けていること 等

お問い合わせ先

串間市商工観光スポーツランド推進課 商工係

☎55-1127



串間市